

平成29年度川越市一般会計・特別会計3月補正予算の概要

(議案第41、42、43、44、45、46、47号)

財政課
(△印：減)

1 補正予算の規模

1. 一般会計	△2,544,042千円	(補正後の予算現額	109,994,409千円)
2. 国民健康保険事業特別会計	4,222千円	(補正後の予算現額	43,255,288千円)
3. 後期高齢者医療事業特別会計	46,739千円	(補正後の予算現額	3,933,820千円)
4. 歯科診療事業特別会計	278千円	(補正後の予算現額	82,478千円)
5. 農業集落排水事業特別会計	110千円	(補正後の予算現額	142,510千円)
6. 水道事業会計	△386,586千円	(補正後の予算現額	9,184,592千円)
7. 公共下水道事業会計	△161,797千円	(補正後の予算現額	8,803,412千円)

2 補正予算の内容

1. 一般会計補正予算(第8号)

(1) 歳入予算の補正

(△印：減) (単位：千円)

款名	補正額	主な内容
使用料及び手数料	△2,240	戸籍住民票等手数料の減
国庫支出金	61,996	土木施設災害復旧費負担金の増等
県支出金	△497,735	地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金の減等
財産収入	34,360	土地売払収入の増等

歳入予算の補正（つづき）

（△印：減）（単位：千円）

款 名 称	補 正 額	主 な 内 容
寄附金	5,285	ふるさと納税寄附の増等
繰入金	△ 2,422,923	財政調整基金繰入金の減
繰越金	842,637	前年度剰余金の計上
諸収入	7,378	被災地派遣職員給与等負担金の増
市債	△ 572,800	小学校施設整備事業債等の減及び国の補正予算（第1号）に関連する街路事業債等の増
歳 入 合 計	△ 2,544,042	

（2）歳出予算の補正

（△印：減）（単位：千円）

款 名 称	補 正 額	主 な 内 容
議会費	3,082	給与改定に伴う職員人件費等の増
総務費	△ 1,413	事業の精算に伴う減及び減債基金積立金等の増
民生費	△ 1,416,890	事業の精算に伴う減及び生活保護等事務等の増
衛生費	△ 55,018	事業の精算に伴う減及び給与改定に伴う職員人件費等の増
労働費	△ 26,152	事業の精算に伴う減
農林水産業費	△ 5,200	事業の精算に伴う減
商工費	1,304	みんなで支える観光基金積立金等の増及び事業の精算に伴う減

歳出予算の補正（つづき）

（△印：減）（単位：千円）

款 名 称	補 正 額	主 な 内 容
土木費	△ 701,268	事業の精算に伴う減及び国の補正予算（第1号）に関連する事業等の増
消防費	△ 38,729	事業の精算に伴う減及び給与改定に伴う職員人件費の増
教育費	△ 322,924	事業の精算に伴う減及び給与改定に伴う職員人件費等の増
災害復旧費	60,000	都市下水路災害復旧の増
諸支出金	△ 40,834	土地開発公社利子補給等の減
歳 出 合 計	△ 2,544,042	

（3）継続費の補正

（単位：千円）

事 業 名 称	年 度	補 正 前	補 正 後
旧川越織物市場整備事業	平成 29 年度	187,000	82,080
	平成 30 年度	357,600	462,520
	平成 31 年度	46,800	46,800
	総 額	591,400	591,400

(4) 繰越明許費の補正

(単位：千円)

事業名称	金額	繰越理由
施設援護	151,410	補助事業者が実施する施設整備工事が遅延しているため
幹線道路(市道)整備(用地)	1,444	物件移転が遅延したため
生活道路(市道)改良(用地)	7,626	物件移転が遅延したため
広域幹線(市道)整備(用地)	12,687	物件移転が遅延したため
準用河川整備	110,400	国の補正予算(第1号)に併せ実施するため
中央通り地区整備	22,721	物件移転が遅延したため
新宿町三丁目交差点整備	5,609	物件移転が遅延したため
川越駅南大塚線	125,500	国の補正予算(第1号)に併せ実施するため
江川都市下水路管理	15,000	国の補正予算(第1号)に併せ実施するため
都市下水路災害復旧【変更】	60,000	台風第21号により被災した江川流域都市下水路の本復旧工事について平成30年度にわたる工事期間を必要とするため(変更後：260,000千円)
繰越明許費合計	512,397	

(5) 地方債の補正

起債対象事業費の確定等に伴い地方債の限度額を変更するもの

(参考) 国の平成29年度補正予算(第1号)関連事業

(単位:千円)

事業名称	金額		主な内容
準用河川整備	事業費	110,400	久保川の改修工事を行うもの
	国庫支出金	15,000	
	市債	95,400	
	一般財源	0	
川越駅南大塚線	事業費	125,500	川越駅南大塚線の道路改築工事等を行うもの
	国庫支出金	24,200	
	市債	101,300	
	一般財源	0	
江川都市下水路管理	事業費	15,000	江川流域都市下水路に係る内水対策基本計画の策定を行うもの
	国庫支出金	5,000	
	市債	0	
	一般財源	10,000	

2. 国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

（1）歳入予算の補正

（△印：減）（単位：千円）

款 名 称	補 正 額	主 な 内 容
繰入金	△ 1,057,140	一般会計繰入金の減等
繰越金	1,061,362	前年度剰余金の計上
歳 入 合 計	4,222	

（2）歳出予算の補正

（単位：千円）

款 名 称	補 正 額	主 な 内 容
総務費	671	給与改定に伴う職員人件費の増
保健事業費	3,551	保健事業の増
歳 出 合 計	4,222	

3. 後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

（1）歳入予算の補正

（△印：減）（単位：千円）

款 名 称	補 正 額	主 な 内 容
後期高齢者医療保険料	51,966	後期高齢者医療保険料の増
繰入金	△ 5,227	事務費繰入金の減
歳 入 合 計	46,739	

（2）歳出予算の補正

（△印：減）（単位：千円）

款 名 称	補 正 額	主 な 内 容
総務費	△ 5,227	広域連合共通経費負担金の減
広域連合納付金	51,966	広域連合納付金の増
歳 出 合 計	46,739	

4. 歯科診療事業特別会計補正予算（第1号）

（1）歳入予算の補正

（単位：千円）

款 名 称	補 正 額	主 な 内 容
繰越金	278	前年度剰余金の計上
歳 入 合 計	278	

（2）歳出予算の補正

（単位：千円）

款 名 称	補 正 額	主 な 内 容
総務費	278	給与改定に伴う職員人件費の増
歳 出 合 計	278	

5. 農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

（1）歳入予算の補正

（単位：千円）

款 名 称	補 正 額	主 な 内 容
繰越金	110	前年度剰余金の計上
歳 入 合 計	110	

（2）歳出予算の補正

（単位：千円）

款 名 称	補 正 額	主 な 内 容
農業集落排水総務費	110	給与改定に伴う職員人件費の増
歳 出 合 計	110	

6. 水道事業会計補正予算（第1号）

（1）収益的収入の補正

（単位：千円）

項 名 称	補 正 額	主 な 内 容
営業収益	92	その他の営業収益の増
収益的収入合計	92	

（2）収益的支出の補正

（△印：減）（単位：千円）

項 名 称	補 正 額	主 な 内 容
営業費用	△ 191,979	事業の精算に伴う減及び給与改定に伴う職員給与費の増
営業外費用	30,594	収益的支出及び資本的支出の補正に伴う消費税の増
収益的支出合計	△ 161,385	

（3）資本的支出の補正

（△印：減）（単位：千円）

項 名 称	補 正 額	主 な 内 容
建設改良費	△ 225,201	事業の精算に伴う減及び給与改定に伴う職員給与費の増
資本的支出合計	△ 225,201	

（4）議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正

給与改定に伴い職員給与費の額を変更するもの

7. 公共下水道事業会計補正予算（第2号）

（1）収益的収入の補正

（△印：減）（単位：千円）

項 名 称	補 正 額	主 な 内 容
営業収益	64	雨水処理負担金の増
営業外収益	△ 4,394	事業の精算に伴う他会計負担金の減
収益的収入合計	△ 4,330	

（2）収益的支出の補正

（△印：減）（単位：千円）

項 名 称	補 正 額	主 な 内 容
営業費用	△ 4,183	事業の精算に伴う減及び給与改定に伴う職員給与費の増
営業外費用	12,896	収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の補正に伴う消費税の増
収益的支出合計	8,713	

（3）資本的収入の補正

（△印：減）（単位：千円）

項 名 称	補 正 額	主 な 内 容
企業債	△ 127,100	起債対象事業費の確定に伴う企業債の減
他会計補助金	4,330	他会計補助金の増
資本的収入合計	△ 122,770	

(4) 資本的支出の補正

(△印：減) (単位：千円)

項 名 称	補 正 額	主 な 内 容
建設改良費	△ 170,510	事業の精算に伴う減及び給与改定に伴う職員給与費の増
資 本 的 支 出 合 計	△ 170,510	

(5) 企業債の補正

起債対象事業費の確定に伴い企業債の限度額を変更するもの

(6) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正

給与改定に伴い職員給与費の額を変更するもの

(7) 他会計からの補助金の補正

諸事業の精算に伴い一般会計から下水道事業費用及び資本的支出に充てるために繰り入れる補助金の額を変更するもの